



ハイサイ

第144号

令和7年12月26日
発行



地域紹介シリーズ (第2回 瀬底区) 瀬底夏まつり

シークエイサーの継承と区民相互の親睦並びに各種団体の交流を図る事を目的とし、豊年祭のある年以外の旧盆一週間前の土曜日に開催している。(今年は8月30日に開催) 子供三線クラブの幕開け演奏に始まり、最後はシークエイサー・カチャーシーではなやかして終る。

主な誌面紹介

令和7年9月定例会

● 一般質問	2-9	● 議員研修会	12
● 9月定例会議決結果	10	● 編集後記	12
● 令和6年度決算審査	11		

健康づくりについて



一般質問
松本 一也 議員

松本議員 本町の医療費総額及び一人当たり医療費の過去五年間の推移はどうか伺う。

町長 国保制度の医療費総額は、(令和二年度から令和五年度の数値は割愛)令和六年度が十五億七千九百二十二万円です。一人当たり医療費は、令和六年度が四十二万三千九百五十四円となります。後期高齢者医療制度においては、(令和二年度から令和五年度の数値は割愛)令和六年度が二億九千八百八十四万円となり、一人当たり医療費は令和六年度が百十八万八千三十六円です。

松本議員 医療費は、五年間のスパンで見ると増加していますが、改めて確認させてください。本町の後期高齢

者医療の一人当たり医療費は県内での位置にあるのか、また県平均はいくらなのか伺う。

健康づくり推進課長 一人当たり医療費の沖縄県の平均が百五万八千四十三円で、本町は県内三番目に高い数値となっています。

松本議員 本町の医療費が県平均との差額は、総額でいくらくらいになるのか伺う。

健康づくり推進課長 県平均並みに医療費を抑制できたとしたら二億四千万円余りとなります。

松本議員 説明のあるように予防医療を進めていけば本町の財源の持ち出しも少なくなりその分、教育費など様々な予算に活用できると思います。それでは次に、本町の健康寿命はどうなっているのか伺う。

健康づくり推進課長 国の統計調査によりまずと全国平均で男性が七十二・五七歳で女性が七十五・四五歳。沖縄県は男性が七十一・六二歳で女性が七十四・

三三歳となり市町村ごとの数値は公表されていません。

松本議員 健康寿命はいかに健康で長生きできるかというものの数値ですが、手元の資料で見ると本町は県内で男性が三十四番目で女性が二十七番目とあり、よい方の位置には在りません。次に本部町の「健康づくり計画」はどうなっているのか伺う。

町長 健康増進法に基づく市町村が任意で策定することになっている「健康増進計画」は策定しておりませんが、沖縄県が県全体にわたって策定している健康増進計画に基づいてその対策を実施しています。

松本議員 役場各課にまたがる健康事業の中で、子供たちの虫歯予防について就学前の虫歯を有する割合はどのような状況か伺う。

子育て支援課長 三歳児健診での虫歯保有率は十九・八%で、県平均が十二・七%となっており本町は多い傾向

にあります。

松本議員 虫歯予防の取り組みは健康思想の種になるものと考えております。歯をキレイに大事にするという習慣は大人になっても「自分の健康は自分で守る」という精神が植えつけられるものと思っております。役場各課にまたがる幼児から高齢者までの健康事業をまとめ、本町独自の健康づくりの指標を示せる「健康増進計画」を策定する必要がありますかと改めて要望します。次に、六月議会でも触れましたパークゴルフ場整備について、健康増進に寄与するものと考えますが、その後の進捗について伺う。

町長 現在、海洋博公園の南ゲートエリア再整備計画にパークゴルフ場整備の実現に向けて公園事務所側と調整を進めております。

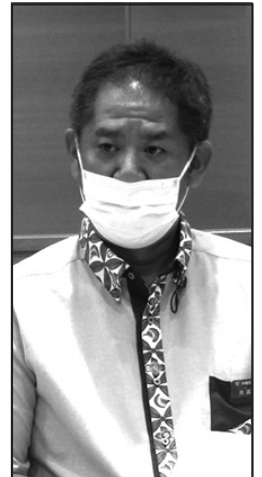
松本議員 私、四年間の議員活動での、この一年間は「パークゴルフ議員」と呼ばれてもいいと思うくらいに整備実

現には熱い思いでおります。海洋博公園内の整備の実現性について再度説明を求めます。

産業振興統括官 南ゲートゾーンの再整備計画は令和五年から計画が進んでおります。同じ国営公園の首里城再建築完成が間近であることから海洋博公園の再整備計画も進むものと考えております。

町長 パークゴルフ場整備に向けて公園事務所を含め引き続き強力な連携をとってまいります。

防災について



一般質問

真部 卓也 議員

真部議員 近年、地球温暖化等の影響もあり大規模災害も増えている。大規模災害時における本町の防災について伺っていききたい。

真部議員 災害時の避難路について。

町長 「災害時の避難路について、津波防災マップで示されている避難路の数は96カ所の場所を避難路として、マップで指定をしている。

真部議員 96カ所の避難路がありますが、急斜面などで、高齢者や子供が避難路を活用するのに難しい場所も多くあると思うが、避難路の整備計画はあるのか。

総務課長 避難路96カ所の中には、道路を利用して、車で登れるような場所、歩道がある場所であったり、勾配がきつく、高齢者や子供達が非常に厳しいよ

うな場所等の中にはあります。整備計画については、いろいろな補助申請等を探して検討している。非常に勾配的に厳しいような場所もあり、どういった形で整備をしていくのかということとは、重点的に考えていく避難路はあるかと認識している。

真部議員 避難場所の数と備蓄品について。

町長 「避難場所の数と備蓄品」について、本部町地域防災計画において、指定緊急避難場所とは、災害が発生し、または発生のおそれがある場合に、危険から一時的に逃げられるための場所を避難場所として定義している。公民館とか学校とか公園とかそういう場所を災害避難所の数は、34カ所現在指定している。ちなみに、指定避難所については、災害の危険性があり、避難した住民や災害により、家に戻れなくなった住民を滞在させるための施設として定義している。指定避難所の数は、現在39カ所指定している。災害備蓄品につ

きましては、飲料水や非常食、おむつ、生理用品、テントや簡易ベッドなどを保管している。

真部議員 大規模災害時の避難場所とは。

総務課長 大規模災害における避難場所としては、10カ所指定しております。学校施設が多くなっています。瀬底小学校、崎本部小学校、健堅分校、本部町民体育館、上本部中学校を指定避難所として指定している。

真部議員 避難場所に備蓄品は設置されているのか。

総務課長 備蓄倉庫は、町内に9カ所設置されています。備蓄倉庫がない場所は、本部高校だけが整備されていない状況です。

真部議員 大規模災害時の対策本部は役場になるのか。

総務課長 災害時の対策本部は、本部町役場に設置するということになっている。

真部議員 大規模災害時、大津波が来た場合本部町役場も対策本部として厳しい状況になる。消防や警察、各種機関と連

携も大事になってくる。役場が対策本部として機能しない状況の時、対策本部の移動場所の計画はあるのか。

総務課長 本部町役場は、海抜4.3メートルぐらいの位置にあり、2階のフロアで8.6メートル、3階フロアで12.6メートル、屋上で16メートルの高さにはなっている。ただ、しかし、議員がおっしゃるように、大津波が押し寄せた場合に、役場の機能自体、対策本部を移すというようなことまでは、今のところ想定されてはいない現状があります。今後そういった場所が必要になるかという思いをしているところでありました。

真部議員 大規模災害時あらゆるインフラが途絶え多くの混乱が発生すると考える。災害後の人命救出や町の復旧さらに避難される方や避難所の対応など、混乱を最小限に抑えるためにも、対策本部の設置場は重要になってくると思う。さらには、避難場の衛生や水の確保といった問題も考えなければならぬ。役場

スタッフだけでなく、庁内の各種機関や団体の協力も必要になってくる。今後は、大規模災害を想定した、避難や災害後の復旧には多くの方々の協力が必要になっていくこういった情報を共有するためにも、災害時の防災について多くの機関や団体と連携し協議をしていただきたい。町の防災についてどう考えているか。

町長 大規模災害を想定した対応は、とても重要なことだと思っ

ている。大規模災害でなくとも、台風接近だとかいろんな部分の中で、早急に対策本部を立ち上げ適切な指示系統を保ちながら対応している。避難路の確保も含めて、いろいろな部門の中で、地域との連携、そして病院との連携、警察や消防との連携、常に情報の共有化を図りながら、対応しているところでもあります。これからも情報の共有化を含めて、束になって関係機関が対応できるような体制を、より強固に構築していきたいと考えています。

1. 導入を予定されている宿泊税の用途について

2. 町内の港湾施設のこれからの展望について



一般質問

小橋川 健 議員

1. 宿泊税について

① 導入が予定されている宿泊税の用途について

② 町内に新たに海水浴場を設置するために宿泊税は利用できないか

小橋川議員 宿泊税の用途について現時点で具体的なプランがあるか説明を求める。

町長 宿泊税の用途につきましては、本町が国内外の多くの人々から選ばれる、持続可能な観光地としての発展を目指し、観光振興の施策に要することを目的に活用していくという基本的な考え方を持っております。また、具体的な事業案を検討するための本部町宿泊

税導入委員会なる組織を、観光協会をはじめとする町内関係団体や宿泊事業所などで立ち上げたところでございまして、その委員会において議論を深めながら、優先順位を検討し、具体的な実施事業を検討してまいりたいと考えております。

小橋川議員 この宿泊税は町民の皆様もごく注目している有望な財源になると考えられますので、支払っていただく観光客の方にも納得して頂くのはもちろんのこと、町民の皆様にも用途を納得して頂けるよう、広く様々なアイデアを集めて有効に使っていただけるよう要望します。

2. 町内の港湾施設のこれからの展望について

③ 本部港中長期計画の進捗状況について

④ クルーズ船事業の現状とこれからの展望について

小橋川議員 町内の港湾施設のこれからの展望の中に、港まちづくり構想がありますが、その主旨である町のにぎわいを創り出すという観点から、現在の漁協を中心として渡久地港地区で、地元で獲れた鮮魚を購入できたり、イトインもできるお魚市場を作り、商業地として、再開発すべきだと私は考えますが、当局の見解を求めます。

町長 基本的な発想として、にぎわいづくり、拠点づくり、漁協あたりが中心となって獲れたての魚を提供できればという想いはございます。あの一帯に何らかの施設を考えた際、駐車場を含めた場所の確保という課題もござ

いますので、まずは小さくていいので、にぎわいの拠点を展望していきたいと思っております。

小橋川議員 本町はカツオ漁を中心とした漁業で栄え、さしみ屋文化も深く根付いております。それを継承、発展させることが私は観光客に素通りされない町づくり、町ににぎわいを取り戻す一番の方法だと信じて疑いませんので、様々な課題はありますが、当局には共に知恵を出し合いながら実現に向けた施策づくりを強く要望します。

小橋川議員 クルーズ船事業の現状とこれからの展望についてお聞きします。

町長 クルーズ船寄港の直近の状況でございますけれども昨年度は3回の寄港実績となっております。今年も5回の寄港予定となっております。本部港へのクルーズ船の受け入れ体制については現在、観光協会や、沖縄美ら島財団など関係団体で構成す

る本部港クルーズ促進協議会で、目下対応しているところでありまして。これからの展望でありますけれども、北部広域市町村圏事務組合としっかり連携をしながら、本部港のクルーズ船の受け入れ体制を強化し、町内を中心に北部全体に乗船客が周遊できる体制を構築していきたいと、このように考えております。



1. 道路行政について

2. 6次産業について

3. 鳥獣対策について



一般質問

座間味 栄純 議員

1. 道路行政について

座間味議員 ①本町の農道の維持管理に課題があるが、行政の役割と地域受益者の役割はどこまでなのか伺います。

町長 農道の維持管理につきましては、農道沿いの草刈り排水路の掃除等、通常の維持管理がございます。また、農地などへアクセスする道路については利用する受益者や地域の美化作業と併せて実施してもらおうようお願いしている所です。しかし、倒木撤去や道路陥没等、受益者による対応が難しい場合や緊急的に対応が必要な場合は本町より専門業者へ依頼し、補修対応を行っております。今後も舗装のはがれや倒木等、地域の受益者だけでは対応困難な箇所につきましては、行政に对应して参りたいと考

2. 6次産業について

えております。

座間味議員 ①現在、シークワーサーの町内生産量が約600トンから700トン加工用として出荷されており搾汁した後、その約50%の残渣がでるが、その搾りかすを活用した商品開発が出来ないか伺います。

町長 本町では企業版ふるさと納税を活用しシークワーサーの果皮を自動で分別する機械の導入支援を行っております。すでに加工業者の工場に機械が設置されており、今期の収穫分から運用開始する予定となっております。今後とも加工業者や関係機関とも連携し、搾りかすの有効活用、商品化等について支援して参ります。

3. 鳥獣対策について

きたいと思えます。

座間味議員 ①イノシシの発生状況、対策状況を伺います。

町長 イノシシの発生につきましては、伊豆味、並里、伊野波、山里、大堂で目撃されている実状にあります。対策状況については、本部町鳥獣被害対策実施隊としっかりと連携をしながら実施をしております。罠については、くくり罠を大堂に5基、伊野波に4基設置しております。箱罠についても伊豆味に1基、伊野波に1基設置しております。これまでに13頭を捕獲した所がございます。

座間味議員 ②タイワンハブ、マンダース、カラス等の過去2年間の捕獲実績を伺います。

町長 タイワンハブ、マンダース、カラスの3年間の捕獲実績についてお答えします。タイワンハブにつきましては、令和4年度1685匹、令和5年度1887匹、令

和6年度1861匹となっております。マンダースについては、令和4年度1192頭、令和5年度1658頭、令和6年度716頭となっております。カラスにつきましては、令和4年度1427羽、令和5年度1213羽、令和6年度1190羽となっております。

座間味議員 ③セグロウリミバエの発生状況対策について伺います。

町長 セグロウリミバエの発生状況につきましては、沖縄本島北部全域、それから糸満市、南城市、久米島町、座間味村、栗国村でそれぞれトラップなどで誘殺されております。現在目下、沖縄県で不妊虫をへりなどで放飼しておりまして本町いたしましたし、沖縄県としっかりと連携を取りながらトラップ調査果実の被害調査などを実施しております。

今後とも県との連携をとる中で、その対応策を展開して行きたいと考えております。

防災行政について



一般質問

喜納 政樹 議員

喜納議員 ①津波災害時において渡久地地区、谷茶地区、大浜地区の「指定避難所」、そして「指定緊急避難場所兼指定避難所」は確保されているのか、そして、その場所を伺う ②大浜地区においては、本町の社会インフラである「警察署」「消防署」「病院」等の多くが立ち並んでおりますが、津波災害時においては、全ての施設が低地にございます。当局としても、災害時の対応マニュアルは共有しておくべきだと考えるが、現況はどうなっているのか伺います。

町長 まず1点目の「指定避難所」と「指定緊急避難場所兼指定避難所」について、お答えいたします。本部町津波防災マップにおいて、渡久地地区、谷茶地区、大浜地区の3地区の「指

定避難所」は「指定緊急避難場所」も兼ねております。5か所を指定しております。その場所は、辺名地公民館、野原公民館、本部海陽園、本部園、本部高校の計5か所を現状の中では、指定しているところでございます。次に、2

点目の「本町の社会インフラである警察署・消防署・病院等との津波災害時の対応マニュアルの共有」についてでありますけれども、災害発生時において、災害対策本部を中核として、綿密な情報共有を図り、対応をしているところでございます。今後とも大規模災害を想定して、これまで以上にしっかりと連携を取れるような体制を強化していきたいと、このように考えております。津波災害時の「福祉避難所」につきましましては、2か所を指定しております。場所は本部海陽園、本部園の2か所となっております。

喜納議員 今おっしゃった、辺名地公民館、野

原公民館、本部海陽園、本部高校などでの備蓄品に関する責任の所在は、どちらの所管となりますか。

総務課長 備蓄品、備蓄倉庫に関しましては、町のほうがやはり準備して対策をしなければいけないのかなと考えているところであります。

喜納議員 昨年の二〇二四年四月三日に発生した台湾東部沖地震の県内各地で発令された津波警報を受けての避難状況の実態です。これは写真を提供していただきました。本部海陽園、施設内は約一三〇人余の避難者であふれかえり、デイサービス利用者のご老人から、保育園の園児まで、警報を解除されるまで数時間炎天下の中で、写真のとおり待機、避難をしたということでありました。そして消防署の災害対策本部の設置場所になっているということ、全ての消防車両が移動して対策本部が立てられたと。この施設内は騒然として、警報の中ではあります、かなりの緊

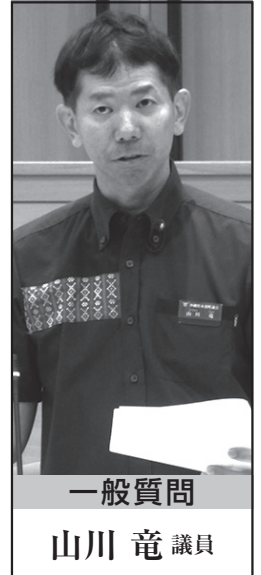
張状態であったということをお聞きしております。そしてその前の道路もやはり避難してくる車で大渋滞になっていたということでありました。これを見る限り、やはり課題というか、これは行政だけではできないものもあります。警察署、そして消防署、もしくは病院等もでございます。そこら辺をしっかりと災害時の中でも連携をとるべきではないかと思えます。

町長 防災の分野については強化していこうというようなことで、地域防災班を新たに組織をして、それを核として今、総合的な検討に着手しながら、できる部分からというように、着実に展開しているところであります。避難所の設置につきましても、議員がおっしゃる、心配なさっているとおりの、本部園の周辺というの、相当混むんだらうということとは想像されません。あの箇所でも、場所が考えられないだらうかという検討も含めて、場所の確保についても拡大しなければいけな

いということを痛切に感じておりますので、その辺は一つ検討していきたいと思っております。同時にまた、災害が起こった後に、行政だけではどうもこうもできない部分がありますので、自主防災組織を渡久地地域のほうで7月に立ち上げておりますけれども、自主防災組織も各地域の中で立ち上げながら、地域全体でお互いに助け合うというようなことを視野に入れないながら、展開できないだろうかと思っております。先ほどもありますけれども、行政の機能だけではいかんともしがたい部分が出てきますので、民間の力をしっかりと借りながら、そして借りるように、日頃からコミュニティケーションを取りながら対応をしていきたいと、改めてそのことを感じるところであります。いつものような形で災害が襲い掛かってくるかわかりませんが、備蓄倉庫も含めて再検討もしながらこれから対応していきたいと考えております。

1. 教員の負担軽減と連絡アプリの導入について

2. 草刈り作業の効率化とスマート草刈り機について



1. 教員の負担軽減と連絡アプリの導入について

教育長 本町の小・中学校では、上本部学園、瀬底小、伊豆味小中が「あんしんメール」、本部小・本部中が「スタクリ」を導入しており、未導入の学校はありません。

山川議員 PDFで資料配布は可能か

教育委員会事務局長 あんしんメール、スタクリは無償版のため、いろいろな使用には制限がかかっている状況となっております。また、保護者からのメッセージ送信機能はなく、欠席連絡はグーグルフォームを使用している。有償化により機能拡張が可能のため、今後の導入を検討する。幼稚園の状況について

は、瀬底幼稚園のみグループフォームを使用し、他の園は電話連絡で行っている。防災時の連絡方法について、今後どのような形で保護者と連絡を取りながら、防災対応をしていくかということとは、現在検討しているところである。

山川議員 連絡手段を統一することで、欠席・連絡・災害時の一斉配信などを一元化でき、教員の業務効率化と保護者の利便性向上が期待できるが、全幼稚園・小中学校を対象に統一的な運用を検討してほしい。

2. 草刈り作業の効率化とスマート草刈り機の導入について

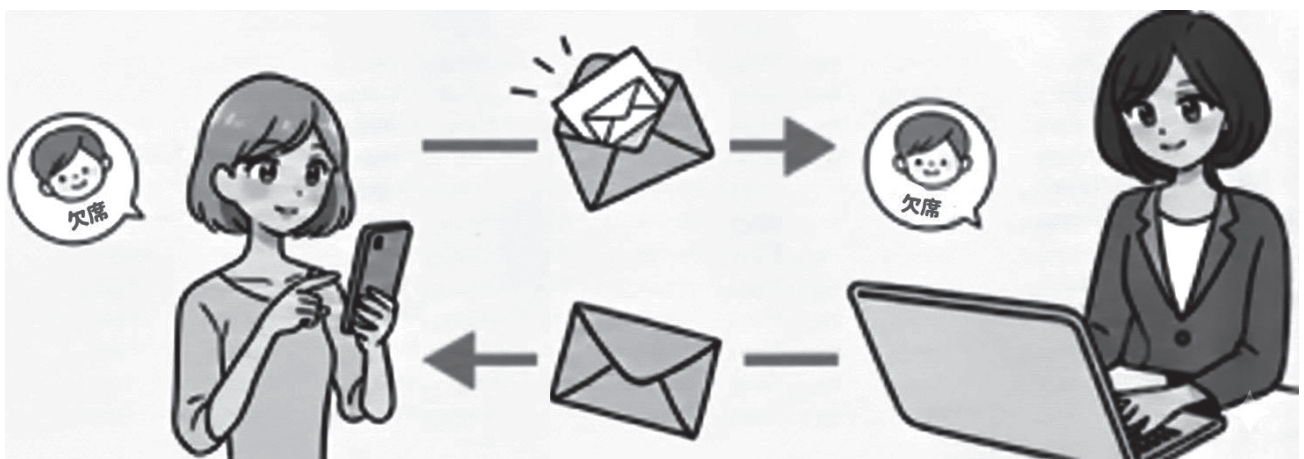
山川議員 町全体では農道233路線、町道230路線を地域住民と協力して管理しており、今後の高齢化を考慮すると、従来の人力作業だけでは維持が難しくなる。草刈りの効率化を求め、県外事例の調査や実証導入の検

討を要望する。

町長 スマート草刈り機の導入を前向きに検討し、現状の人員で2倍の作業効率を実現できるよう、実証事業でもいいか前向きに取り組みたい。

山川議員 遊休農地についても、作業受託体制の構築や機械の貸出制度など、活用促進策を検討するよう求める。

農林水産課長 作業受託という形で受けて土地をあげるとか。そういった方もしつかり担い手をつくれればやっていけると思いますが、その辺は検討していきたい。



新型コロナワクチン接種後の 体調不良者の状況について



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

仲宗根議員 町としてのデータはないということですが私の周りにもこのワクチン接種後の体調不良に悩まされている方が数名います。ある方は一回目の接種で筋肉が硬直して動けなくなり寝返りも打てない程の痛みだったそうです。家族に連れられて病院で痛み止め等を処方してもらって何とか立ち直ったけど、今だに順調ではないとのこと。このような例の方も救済制度の対象になるのかお伺いします。

する。国のほうでは審査会が開かれ、コロナワクチン接種との関係性などを考慮して認定するか、しないかが判断される。ワクチン接種との関連性が認められれば救済される可能性はあるが申請したから必ず認定されると言うことではない。

仲宗根議員 こういう制度があることも知らずに泣き寝入りをしている人たちに向けて、もっと周知させる方法とか、考えているか伺います。

健康づくり推進課長 この健康被害の救済制度については、まずワクチンの予診票を送付、その中に、こういう制度があることを記載している。また、医療機関で受診する際に、医療機関のほうから案内があるかと承知している。救済の期間については、当初コロナワクチンが特例臨時接種というところで、特例で接種されていた期間については、期間の定めがありません。その後、令和6年度から定期接種のほう

に移りましたので、それ以降に接種された方については期間が5年間の周知については、町のほうでも、こういう制度があるというのを改めて、また広報したいと考えている。

仲宗根議員 ある方がワクチン接種後に、あきらかに体調不良になって、役場に相談に行ったところ、あまり丁寧な対応ではなく残念だったと言っておりました。ワクチンというのはパンデミックを防ぐために必要なものだとは思いますが、中には仕事を辞めざるを得ない程の重篤な症状になる人たちがいます。その人たちが救済するためのワクチン接種後遺症救済制度だと思っておりますが、それが思うように機能していないと感じます。これは医師の診断書、そして国の審査等をクリアしないといけないので大変ハードルが高いと考えます。では役場でできることは何か。

まず申請に来やすい環境をつくること。丁寧な話を聞いて申請につなげるのが大事なのではないのでしょうか。

健康づくり推進課長 対応が悪かったというご指摘がございましたが、その点に關しましては、今後、丁寧な対応ができるようにしていきたいと考えております。予防接種に關しましては、ごくまれではございますが、一定の方に健康被害が発生しているのは実情でございます。そのため、この給付制度が設けられてはございますが、議員のおっしゃるようになかなか申請書類も多く、認定までに一年近くかかるという現状でございます。この制度につきましましては、町のほうで、いかんともしいがたいことがございますので、そういうワクチン接種によつて健康被害が発生している方がいらっしやいましたら、できれば早めに健康づくり推進課の窓口で相談できるような、相談しや

すい環境づくりのほうを今後、進めていきたいと思っております。

町長 認定についての制度、しくみは、これは国の制度でございますので、その中で基本的には対応していかなければいけないことだと共通の認識は必要だと思っております。その認定についての周知も含めて、できるだけ窓口に来て相談をしやすいような雰囲気、空気感、環境づくりというものもとても大切だと考えている次第でございます。その他の部分についてもできるだけ相談ごとが役場に来て、できやすいような空気、環境をつくっていききたいと思っております。議員のほうからも、一般住民から相談があったときに、できるだけ早い段階で迅速に、一人で来れないんだしたら、一緒に来てほしいですし、いろんな形で一人一人の地域住民の困りごとの解決に力を入れて進めていきたいと思っております。今後もお支援をよろしくお願いたします。

本部町観光宿泊税について



一般質問

具志堅 正英 議員

具志堅議員 本部町観光宿泊税のこれまでの進捗状況について伺います。

町長 本町の宿泊税導入は、令和元年度に新たな財源を確保するため、庁内に「法定外目的税導入プロジェクトチーム」を設置し、検討に着手いたしました。新型コロナウイルス収束後は、令和5年度に学識経験者等で構成する「本部町観光宿泊税制度の導入に関する検討委員会」を設置し、宿泊税の導入に向けた本格的な議論を進めてきたところです。

具志堅議員 この宿泊税は今後どのような課題があるか伺います。

町長 宿泊業者である徴収義務者との協力体制や、宿泊事業者及び宿泊者への周知など、様々な課題がございます。これらの課題につ

いては学識経験者や宿泊事業所、町内関係団体等、16名で構成する本部町観光宿泊税導入委員会が設置されており、同委員会で課題解決に向け、しっかりと議論を進めてまいりたいと考えています。

具志堅議員 この宿泊税はいつ頃導入できると考えているか伺います。

町長 宿泊税の導入時期については、宿泊税の条例を制定し、総務大臣との協議等も経て令和8年度内には導入するよう進めてまいります。

具志堅議員 この宿泊税をどのような目的に利用するのか伺います。

町長 宿泊税は、国内外の人々から選ばれる持続可能な観光地として発展していくことを目指しまして、観光の振興に関する施策に要する目的に活用を検討してまいります。

具志堅議員 この宿泊税の税額を決める場合に定率制と定額制があります。定率制と定額制についての説明と、なぜ定率制に至ったのか伺います。

か伺います。

産業振興統括監 ご説明いたしました。まず定額制は、額が定められます。例えば宿泊料一万円、一万円を超えるもの、そういうふうに分けられますので、区分された場合に、その金額の間でホテル側が、宿泊料金を上げにくいという場合がございますので、こちらの方を配慮した。定率制のほうは、伸長率です。ホテルが宿泊料金を上げればその分、税収も上がるといところで、本町または県としても定額制よりも定率制を選択し、将来的なこと、収入の部分を見越して定率制のほうを選んだということになります。

具志堅議員 この宿泊税、これは税の種類として県税になるのか、町税になるのか伺います。

住民課長 県税とあわせて2%、事業所の方が特別徴収することとなっております。

具志堅議員 県、本部町でこの宿泊料金の2%を徴収するとした場合、この宿泊料金の

2%の配分はどうなるのか伺います。

住民課長 町が1.2%、県が0.8%、となっております。

具志堅議員 本町はこの宿泊税導入のパブリックコメントにおいて、観光によるオーバートーリズム、人材育成、集落及び自然景観の保全、交通体系の充実等の課題を解消するため、この課題解消の財源として使うとあるが、この課題解消の事業はどのように考えているか伺います。

産業振興統括監 県の制度設計の検討委員会の中では、観光地域については、オーバートーリズム、イコール住んでいる方々の生活を守るために、しっかりとこの税を使っていくとされていきます。

具志堅議員 このパブリックコメントの説明は、少しアウト過ぎるのかと思いますが、どのように考えているのか伺います。

産業振興統括監 今回の宿泊税は選ばれる観光地づくり、質の高い

観光地づくりを目指すのが財源となっておりますので、この財源をどう使うかは皆さんと一緒に検討しながら積み上げていこうと思っております。

具志堅議員 この観光宿泊税の税収入は財源として、どれくらいの予算を見込んでいますか伺います。

企画商工観光課長 本町の場合、年間2億6千万円の試算が出されており、ます。

具志堅議員 パブリックコメントの中の課税免除のところは、学校教育活動における宿泊、学校以外が行う教育的意義を持つ活動における宿泊、この2つの宿泊者に対しては課税免除があるとなっており、ますが、これは施設によってではなく、この宿泊者がどういう団体か個人なのかということとで免除されるといことですか伺います。

住民課長 ご説明します。おっしゃる通り、宿泊目的によって課税免除となります。

令和7年 第7回本部町議会定例会(9月11日開会)審議案件一覧

議案番号	件名	議決の結果
報告第6号	令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	報告
報告第7号	令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	報告
報告第8号	令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告について	報告
議案第33号	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第34号	本部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第35号	動産の買入れ契約の締結について(令和7年度学習者用端末購入)	原案可決
議案第36号	権利の放棄について(補助金返還金債権)	原案可決
議案第37号	令和7年度本部町一般会計補正予算について	原案可決
議案第38号	令和7年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第39号	令和7年度本部町下水道事業会計補正予算について	原案可決
認定第1号	令和6年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	令和6年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	令和6年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	令和6年度本部町水道事業会計決算認定について	認定
認定第5号	令和6年度本部町下水道事業会計決算認定について	認定
同意第3号	本部町教育委員会委員の任命同意について	原案可決
議案第40号	本部町宿泊税条例の制定について	原案可決

令和6年度決算審査

令和7年9月定例会では決算審査特別委員会を設置し、令和6年度各会計の決算についてを付託し予算執行が適正に行われているか審査しました。その結果、すべての会計について全会一致で認定しました。

決算審査特別委員会では次のような質疑がありました。

認定第2号 国民健康保険特別会計

Q. 一般会計からの法定外繰入金はいくらか？財政的に持続可能な対策は？

A. 法定外繰入金は約4,600万円となっています。令和6年度に新たに国民健康保険特別会計の中に、財政調整基金として設置して余剰金を積み立て、年度間の歳入不足に対処していきたいと考えております。

認定第4号 水道事業会計

Q. 古くなった上水管の更新等に係る予算について国や県、各省庁へ交渉してはどうか？

A. 本町の管路延長が235.98km、うち老朽管が47%と試算しています。更新について企業会計として定期的に経営戦略を見直し、受益者負担が適正なのかを示さないと国等から補助金が交付されないような条件になっています、その取組をしつつ各省庁へ協力を求めていると考えています。

認定第5号 下水道事業会計

Q. 決算上黒字となっている、下水管の亀裂が原因で道路が陥没していると思われる箇所がいくつかあるが、修理・修繕に充てる予算は確保できないか？

A. 町内を周りながら、気づいたときや情報提供等あれば都度調査をし、道路管理者と協働して対応したいと思っています。

認定第1号 一般会計

Q. 交付税と国勢調査との関わりについて

A. 5年に一度の国勢調査の最終人口で交付税の人口割合が決まります。

Q. インフルエンザ予防接種委託料の実績は？

A. 延べ接種者3,528人となっています。

Q. 赤土流出防止事業について砂防ダムの浚渫の予算の確保ができないか？

A. 事業内容は人件費と圃場にグリーンベルトを設置する事業である、各方面と連携しながら検討したい。

Q. 有害鳥獣捕獲活動支援事業についてイノシシ対策は？

A. 資格者に罾を仕掛けていただいて定期的に見回りの協力をいただいています。

令和7年9月定例会におきまして下記のとおり認定されました。

単位：千円

会計区分		決算額	前年度比較		
			増減額	増減率	
一般会計	歳入	10,528,805	72,592	0.7%	
	歳出	9,835,495	-451,702	-4.4%	
	差引額	693,310			
特別会計	国民健康保険特別会計	歳入	2,020,520	-25,149	-1.2%
		歳出	1,965,848	-3,269	-0.2%
	歳入歳出差引額		54,672		
	後期高齢者医療特別会計	歳入	179,997	39,295	27.9%
		歳出	179,002	38,600	27.5%
歳入歳出差引額		995			
水道事業会計	総収益	549,670	7,136	1.3%	
	総費用	455,807	3,194	0.7%	
	差引額	93,862			
下水道事業会計	総収益	602,198		5.3%	
	総費用	514,528		1.1%	
	差引額	87,669			

沖縄県町村議会議員研修会

令和7年10月8日に西原町町民交流センターにおいて沖縄県町村議会議長会主催の研修会が次の内容で行われました。

● 議員の役割と付託される職務

講演者：全国町村議会議長会
議事調査部長 飯田 厚 氏

講演では地方議会の役割や権限、住民に期待される「議員活動」、議員のコンプライアンス、品格等について講演が行われました。

● 首里城復興の歩み及び海洋博の50年

一般財団法人 沖縄美ら島財団
奏者 宇保 朝輝 氏
広報 佐久本 純 氏

講演では首里城復元の取組や先島地方の伝統的な箏曲の演奏がありました。



● 災害時における町村議会と議員

講師 稲垣 暁 氏
(災害ソーシャルワーカー・社会福祉士・防災士)

沖縄の巨大災害のリスクや大規模災害後の市民・地域の実際、災害後の議員の行動事例等について講演がありました。

災害直後、市町村議員がどのような動きをしたか

平時は地元や選挙区を中心に住民個人や地域的な社会・経済集団と密接な結びつき→災害で再起動・「驚愕・茫然自失」→被災状況を知る必要→情報収集→被害状況についての理解・「自宅周辺の救援活動」は被害状況を知るための行動のひとつでもあった。住民からの相談をめぐって「行政との非公式な交渉や要望」が多く見られたとあった。



本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

編集後記

今回の編集は、九月議会での議案と一般質問などの記事掲載となります。一般質問においては、お一人の質問者と、それに答弁する町当局(本部町行政側)のやり取りは、一時間以上になったりもします。その双方の議論された内容を議会だよりに編集する際は、掲載できる文字数も限られることから、質問する側、答弁する側、双方の大事な言葉の表現を要約し原稿におこす事に苦悩されるものです。

議員各位においても町当局においても「本部町発展」のための議論の方向性は一致するものだと思うのですが、時には白熱した議論になるのも議会の中では度々見受けられるものです。

定例議会や臨時議会は、どなたでも議場で傍聴することができますので、町の動きを生で見学されるのもよろしいのではないのでしょうか。

議会広報委員 松本 一也

もとぶ議会だより
ハイサイ 第144号

発行 本部町議会
編集 本部町議会広報
調査特別委員会

お問い合わせは
議会事務局まで
☎0980-47-2651